

令和2年12月1日から 漁獲実績の報告が義務化されます！

漁業許可を受けている方は必ず報告してください。

○**漁獲実績報告**は、資源管理に活用します。

○**報告の内容**は、漁獲した魚の種類と重量です。

※漁業許可によって報告する魚の種類が異なります。

○**報告時期**は、原則漁期終了の1か月後ですが、漁業許可によっては翌年の1月末です。

○**報告頻度**は、年1回程度としていますが、まあじ、さば類が漁獲された場合は、月毎に報告が必要になります。

報告例

一枚建刺し網漁業

許可番号	氏名：〇〇	HS3-〇〇
〇月	魚種	漁獲量
1日	ガザミ	3.0kg
2日	—	—
⋮		
30日		漁獲なし

まきえ釣漁業

許可番号	氏名：〇〇	HS3-〇〇
〇月	魚種	漁獲量
1日	マアジ	5.0kg
2日	—	—
⋮		
30日	メバル	2.5kg

○**報告先**は、県になります。

(なるべく漁協を通じて報告してください。)

○**報告様式**は、漁協を通じて漁業者の皆様へ配布します。